

平成24年10月 9日
国土交通省 九州地方整備局
大隅河川国道事務所

記者発表資料

津波被害を低減するため海拔表示を設置します！

- 国土交通省大隅河川国道事務所が管理している国道220号、224号沿いの海拔15m以下の区間において**海拔表示**の設置を10月10日から行います。
- 海拔表示の設置については、東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ津波被害を低減するための対策の一つとして実施します。
- 鹿児島県内の海拔表示内容等は、九州ブロック道路標識適正化委員会 鹿児島部会により決定いたしました。
- 海拔を表示することで、道路利用者へ海拔情報の提供ができ、避難時の目安として利用して頂けます。

※設置作業時の取材・撮影は、事前に連絡頂ければ幸いです。

◇ 今回設置箇所

国道220号

鹿児島県志布志市志布志町夏井^{しぶし しぶし なつい}～鹿児島県垂水市牛根境磯^{たるみずしうしねさかいそ}

国道224号

鹿児島県鹿児島市桜島赤水町^{さくらじまあかみずちょう}～鹿児島県鹿児島市桜島横山町^{さくらじまよこやまちょう}

<お問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

TEL 0994-65-2541（代表） URL: [http:// www.qsr.mlit.go.jp/osumi/](http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/)

技術副所長 山田 隆則（内線 205）

道路管理課長 中島 浩二（内線 431）

海拔表示設置箇所図(赤線で囲まれた区間が設置箇所)



○表示板のレイアウト

ここの地盤は
かいばつ
海拔 6m
(標 高)

ここの地盤は
かいばつ
海拔 6m
(標 高)